

令和 3 年度

小田原市公営企業会計決算審査意見書

小田原市水道事業会計

小田原市病院事業会計

小田原市下水道事業会計

小田原市監査委員

監査第 88 号

令和 4 年（2022年） 8 月 5 日

小田原市長 守 屋 輝 彦 様

小田原市監査委員 数 馬 勝

小田原市監査委員 近 藤 正 道

小田原市監査委員 楊 隆 子

令和 3 年度小田原市公営企業会計決算審査意見書の提出について

地方公営企業法第 3 0 条第 2 項の規定により審査に付された、令和 3 年度小田原市公営企業会計決算（水道事業会計・病院事業会計・下水道事業会計）を審査したので、次のとおり意見書を提出します。

(注)

- 1 文中及び表中に用いた千円単位又は百万円単位で表示した金額及び千又は万の単位で表示した数値は、単位未満の端数を切り捨ててある。
したがって、表中及び文中の合計額又は差引額等が相違する場合がある。
- 2 比率(%)は、小数点第2位(一部、第3位)を四捨五入した。
- 3 指数は、小数点第1位を四捨五入した。
- 4 文中及び表中の全国平均の数値は、当該年度の「地方公営企業年鑑」(総務省自治財政局編)の数値を基に算出し、又は引用している。
- 5 文中に使用している経営指標については、次のとおりである。

経営指標	算式	説明
流動比率	$\text{流動資産} \div \text{流動負債} \times 100$	短期的に資金化可能な流動資産と1年以内に返済義務のある流動負債を比較するもので、大きいほど支払能力がある。
自己資本比率	$\text{自己資本} \div \text{総資本} \times 100$	返済不要な自己資本が総資本に占める割合で、大きいほど経営の安全性が高い。

* 総資本=負債+資本

* 自己資本=資本金+剰余金+繰延収益

令和3年度小田原市公営企業会計決算審査意見書

第1 審査の基準

本審査は小田原市監査基準（令和2年小田原市監査委員告示第1号）に準拠して実施した。

第2 審査の種類

地方公営企業法第30条第2項の規定による審査

第3 審査の対象

令和3年度小田原市水道事業会計決算

令和3年度小田原市病院事業会計決算

令和3年度小田原市下水道事業会計決算

第4 審査の着眼点

- 1 決算その他関係書類が法令に適合し、かつ、適正に表示されているか
- 2 事業が企業の経済性を発揮するよう経営されているか

第5 審査の実施内容

審査に当たっては、総勘定元帳その他の帳簿及び証憑類との照合、貯蔵品の棚卸の立会、決裁文書の閲覧等を行うとともに、関係職員から説明を聴取した。勘定科目の審査については、例月現金出納検査及び財務監査で検証済のものはその結果を活用するとともに、金額的重要性及び質的重要性を勘案して抽出により実施した。

また、各企業の経営成績、業務及び投資の実施状況、財政状態、資金の状況などについて、関係職員から説明を聴取するとともに、実数、比率及び経営指標を用い、経年比較、全国平均値との比較などを行い分析した。

第6 審査の結果

- 1 上記記載事項のとおり審査した限り、各会計の決算その他関係書類は、重要な点において法令に適合し、かつ、適正に表示されていると認められた。

なお、決算報告書その他財務諸表の表示において、今後検討を要する課題と思われる事項があるので、以下に述べる。

(1) 一時的かつ多額の費用の計上科目について（下水道事業）

下水道事業において、資産減耗費として下水道管理センター焼却炉撤去工事費（以下「焼却炉撤去費」という。）が359,000,000円計上されている。

地方公営企業会計基準では、決算書を利用する者が企業の経営成績を把握しやすくするために、損益計算は「営業損益」「経常損益」「当年度純損益」の3段階で行う^{※1}こととされている。臨時的な費用（特に巨額な場合）は企業の経常的な活動による損益と区別するために、特別損失に計上することとされている。

これに対し、上記の焼却炉撤去費は、営業費用に計上されたために、営業損益、経常損益に大きな影響が出ている。当該費用は、稼働をやめた処理場の焼却炉の撤去工事という性質、3億59百万円という金額からして、本来であれば、営業損益計算、経常損益計算に影響しない特別損失として計上されることが適切ではなかったかと考えられる（本件撤去工事費が営業費用でなく、特別損失に計上された場合は次ページ表1のようになる）。

上下水道局によれば、下水道施設の除却は経常的に行われるため、除却費用は経常的な費用として捉えてきたこと、除却費用を特別損失に計上する基準を上下水道局として持っていない中での特別損失の計上は、営業損益、経常損益の額の操作につながりかねないこと、これらの理由から営業費用に計上したとのことであった。

その考え方にも一理あり、また、当該費用は営業費用に予算計上されていることから、予算の執行結果としての決算の表示の面を考え併せると、令和3年度の決算において、当該経費が営業費用に計上されたことはやむを得ない面もあると考えられる。

しかしながら、地方公営企業会計基準の損益計算の考え方に従って、企業の経営成績を明瞭に表示するという課題は残るため、令和4年度決算に向け、上下水道局として除却費用の計上科目の考え方を整理し直し、整理した基準により計上していくことが必要と考える。

※1 営業損益計算では、当該企業の主たる営業活動から生ずる収益及び費用を記載して、営業利益を計算し、表示する。この結果、営業損益計算の区分は、企業の主たる営業活動を源泉とする損益の発生状況を表す。

経常損益計算は、営業利益に、営業活動に付随して毎年度経常的に発生する収益（営業外収益）と費用（営業外費用）を加減して経常利益を表示する。この結果、経常利益（損失）には、企業の経常的な活動から規則的・反復的に生じた損益の結果が表示される。

これに対し、臨時的又は偶発的に生じた損益項目は、特別利益または特別損失として純損益計算の区分に記載し、経常利益に加減することによって当年度の最終的な純利益を計算することとされている。

表1 令和3年度下水道事業の損益計算の比較

(単位:円)

区 分	現行の損益計算書	焼却炉撤去費を特別損失に計上した場合の損益計算書
営業収益	3,898,046,426	3,898,046,426
営業費用	5,663,940,247	5,304,940,247
営業利益(△損失)	△ 1,765,893,821	△ 1,406,893,821
経常利益(△損失)	△ 194,191,701	164,808,299
当年度純利益(△損失)	△ 194,995,844	△ 194,995,844

上記のほかに決算報告書その他財務諸表の表示において、意見があるので、以下に述べる。

(1) 決算附属書類「事業報告書」への事業費用の性質別内訳の記載について（下水道事業）

下水道事業の事業報告書に関し、令和2年度決算審査意見書において、住民の関心が高いと考えられる汚水処理に関する事業費用の性質別内訳、1 m³あたりの汚水処理原価などの記載をし、議会及び住民に報告又は開示していくことが求められる、としたところ、令和3年度決算から1 m³あたりの汚水処理原価が記載された。法令で開示が義務づけられていない情報を議会及び住民に報告又は開示していく姿勢を評価したい。

上下水道局によれば、汚水処理に関する事業費用の性質別内訳についても、記載に当たって一般会計繰入金等の取扱いなどの検討を要することから、それらの検討をした上で令和4年度の決算からは記載していきたいとしており、注視したい。

2 事業が企業の経済性を発揮するよう経営されているかについての所見は、以下のとおりである。

(1) 水道事業

令和3年度の経営成績は、営業収益が令和2年度と比べ44百万円(1.7%)減少、経常利益が9百万円(2.3%)減少している一方、当年度純利益は、26百万円(7.0%)増加して4億円を計上している。(表2)。

営業収益のうち水道料金収入は、令和2年度に比べ42百万円(1.6%)の減収であった。家庭用の有収水量(使用水量)が257,073 m³(1.7%)減ったのが減収の主な要因である。有収水量について、コロナ禍前の令和元年度と比較すると家庭用は348,689 m³(2.4%)増えている一方、事業用は、354,333 m³(9.2%)減っており、減少傾向が続いている(表3)。

営業費用については、令和2年度に取得した高田浄水場脱水機機械電気設備の償却の開始等により減価償却費が53百万円、耐震性貯水槽の撤去等により資産減耗費が67百万円増加している(表5)。

また、1 m³あたりの供給単価と給水原価の関係から経営状態を見ると、料金回収率は109.9%で前年を上回っており、健全な運営がなされていると言える(表4)。

財政状態をみると、流動比率は245.7%で(表6)、現金預金残高も令和2年度より2億円余増えて31億81百万円有しており、短期債務に対する支払能力に問題はない。長期的な財政の安全性を示す自己資本比率は66.5%で安定しており(表6)、企業債残高もここ数年減少している(表7)。

投資活動については、令和元年度から2年度にかけて高田浄水場脱水機施設築造事業等の大きな事業が完成したことにより、建設改良費が減少している。しかしながら、高田浄水場の再整備や施設の老朽化対策、耐震化事業等にかかる支出の増加が見込まれることから、今後も収入と支出のバランスを良く見極めて健全な経営に努めていかなければならない。

さて、水道事業の根幹は給水収益であるが、上下水道局では、今後も水道使用水量の減少が継続するとみている。こうした状況の中で、有収率が83.0%と3年連続で低下し、平成28年度と比較すると4.9ポイントも低下しており、全国類似規模団体^{*1}の平均値を下回っていることは大いに懸念される(表3)。その主な原因は漏水で、老朽化した配水管や給水管の改修を路線ごとに計画的に進めるほか、新たな手法の採用や、外部専門業者による漏水調査の強化などにより漏水の発見率を高める対策を講じているとのことであるが、まだ有収率の向上には至っていない。引き続き、最新の漏水調査方法の研究を行うほか、漏水以外の原因の有無についても調査する必要がある。

なお、令和3年度より水道局と下水道部が、上下水道局に統合されている。統合の所期の目的の一つに、両部局の職員が集約され、相互応援体制の確立による災害時における危機管理体制の強化がある。実際に、令和3年7月、配水管の損傷により、大量の水が噴出する事故が発生しているが、初動人員を確保しやすくなり、迅速な事故対応が可能になったとのことである。今後は、さらに経営状況が厳しくなることが見込まれることから、経費の削減や事務の合理化を図ることで、決算報告書の数字にも統合の効果が

表れてくることを期待したい。

※1 給水人口 15 万人以上 30 万人未満の水道事業者。以下、水道事業において同じ。

表2 損益状況の推移

(単位:千円)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
営業収益	2,722,750	2,692,392	2,640,842	2,651,310	2,607,275
営業利益(△損失)	308,628 (511,845)	250,918 (454,185)	134,816 (337,304)	96,444 (302,236)	29,691 (266,219)
経常利益	530,934	485,909	379,658	388,242	379,139
当年度純利益	517,776	484,977	381,737	374,396	400,639

(注) 営業利益の下段括弧書の数値は、営業費用中の減価償却費から長期前受金戻入額を差し引いて算出したもの。

表3 有収水量及び水道料金収入の推移

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
総配水量(m ³)	21,914,123	21,536,391	21,664,405	22,328,076	22,185,375	
家庭用	有収水量(m ³)	14,814,832	14,676,755	14,540,687	15,146,449	14,889,376
	金額(千円)	1,801,362	1,779,682	1,759,610	1,843,536	1,803,705
事業用	有収水量(m ³)	4,030,747	3,995,709	3,861,355	3,506,774	3,507,022
	金額(千円)	875,247	869,515	838,909	757,759	760,915
その他	有収水量(m ³)	7,792	5,878	17,708	24,175	10,671
	金額(千円)	3,094	2,447	7,424	10,637	4,779
合 計	有収水量(m ³)	18,853,371	18,678,342	18,419,750	18,677,398	18,407,069
	金額(千円)	2,679,703	2,651,644	2,605,944	2,611,932	2,569,399
有収率	(%)	86.0	86.7	85.0	83.6	83.0
	全国平均	90.1	90.2	90.0	90.1	—

(注) 全国平均は全国類似規模団体の平均。

表4 給水原価及び供給単価の推移

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	全国平均
給水原価(円/m ³)	(122.03)	(123.78)	(128.20)	(127.54)	(126.96)	159.93
	127.56	129.63	134.09	—	—	—
人件費	21.08	17.96	19.23	21.09	15.38	—
動力費	8.79	9.72	9.74	8.58	9.67	—
薬品費	1.91	1.63	1.63	1.61	1.57	—
修繕費	9.53	12.46	13.87	13.74	12.18	—
減価償却費等	50.15	50.95	52.95	51.71	57.38	—
支払利息	12.14	11.28	10.41	9.19	8.29	—
その他費用	(18.43)	(19.78)	(20.37)	21.62	22.49	—
	23.96	25.63	26.26	—	—	—
供給単価(円/m ³)	142.13	141.96	141.48	139.84	139.59	165.94
料金回収率 (%)	116.5	114.7	110.4	109.6	109.9	103.8

- (注) 1 給水原価＝(経常費用－(受託給水工事費＋付帯事業費＋材料及び不用品売却原価＋受託工事費))
 ÷有収水量
 2 供給単価＝給水収益÷有収水量
 3 料金回収率＝供給単価÷給水原価
 4 減価償却費等は長期前受金戻入額を差し引いた額で算出している。
 5 その他費用は令和2年度以降、下水道使用料徴収受託事務費を控除した額で算出されている。
 比較のため、給水原価及びその他費用の上段は令和2年度以降の算式で求めた数値、下段は従前の
 数値を記載した。
 6 全国平均は令和2年度の全国類似規模団体の平均。

表5 営業費用の性質別内訳の推移

(単位:千円)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
人件費	424,786	359,026	379,008	418,913	319,456
動力費	165,643	181,598	179,350	160,156	177,904
薬品費	36,073	30,371	30,137	30,034	28,897
修繕費	185,533	240,125	260,489	261,348	228,972
減価償却費等	1,148,716	1,154,867	1,177,776	1,171,685	1,292,739
その他	453,369	475,483	479,264	512,728	529,613
営業費用合計	2,414,121	2,441,474	2,506,026	2,554,865	2,577,583
長期前受金戻入額	203,216	203,267	202,488	205,791	236,528
同戻入額控除後の 減価償却費等	945,500	951,600	975,288	965,893	1,056,211

- (注) 1 令和2年度までの人件費には臨時職員に係る賃金及び法定福利費を含まない。
 令和2年度以降の人件費には会計年度任用職員に係る経費を含む。
 2 減価償却費等とは、減価償却費及び資産減耗費である。

表6 財務分析比率の推移

(単位:%)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
流動比率	206.7	209.2	192.0	204.6	245.7
全国平均	307.8	318.9	309.1	306.1	—
自己資本比率	62.8	63.6	64.1	65.2	66.5
全国平均	68.7	69.4	69.7	70.3	—

(注) 全国平均は全国類似規模団体の平均。

表7 企業債残高等の推移

(単位:千円)

年 度	償還額	利 息	新規発行額	残 高	指数
平成29年度	659,935	228,614	600,000	10,550,969	100
平成30年度	712,922	210,376	570,000	10,408,047	99
令和元年度	742,681	191,499	742,400	10,407,765	99
令和2年度	790,180	171,514	577,400	10,194,985	97
令和3年度	833,871	152,290	515,400	9,876,513	94

(注) 各年度の指数は平成29年度の残高を100とした場合の数値。

(2) 病院事業

令和3年度の経営成績を見ると、医業収益が、入院収益、外来収益ともに増加し、令和2年度と比べると20億51百万円(19.4%)の大幅な増収となった(表8)。それに伴い、経常損益も令和2年度の4億96百万円の損失(表8)から、5億36百万円の利益(表8)に転じている。また、病床確保等を目的とする新型コロナウイルス感染症関連の国・県補助金を確保できたことから、当年度純利益は20億13百万円となり(表8)、令和2年度に続いて大幅な黒字となった。

1日平均患者数は、入院、外来ともに増加し(表9)、令和2年度に受診控えにより減少した患者数が、コロナ禍前の水準まで戻りつつある。

1日1人平均診療収益は、受診控えのあった令和2年度を除くと、入院、外来ともに年々増加しており(表9)、診療報酬のマイナス改定が続いた中で増加したことは評価できる。また、病床利用率は80.9%と令和2年度の68.7%から12.2ポイント上昇し(表10)、著しく回復した。

費用について見ると、医業収益に対する薬品費の割合が令和2年度の12.3%から10.8%と1.5ポイント低下した(病院事業会計決算報告書29ページ)。これは、令和2年10月の業務委託契約締結に当たりプロポーザルを実施し、これまで病院職員が行っていた薬品納入価格の交渉を委託業務に含めるとともに薬価値引率を設定することで、受託業者が卸売業者の本社や薬品メーカーとの直接交渉を行い、納入価格の引き下げにつながったとのことである。薬品費の縮減は医業損益の改善に寄与するものであり、経営改善に向けた取組として評価したい。

財政状態については、流動比率が559.0%で(表11)、現金預金も81億21百万円保有しており、短期的な支払い能力に問題はない。

不納欠損処理額は引き続き増加傾向にある(表12)。対策として、未収金を発生させない仕組みづくりを進めていくとのことであるが、課題を整理し、滞納整理と合わせ継続して取り組んでいくことが求められる。

また、退職給付引当金の会計基準変更時差異のうち、10億93百万円を臨時損失として一括計上した。新病院建設という大規模投資を控え、財政状態、とりわけ負債の額が適切に表示されたと評価できる。それにより、自己資本比率は67.1%と令和2年度から0.4ポイント低下したが(表11)、財政の長期的な安全性についても問題はない。

企業債残高は令和2年度から減少した(表13)。これは、資金状況や後年度負担を考慮して、予定していた医療機器購入のための企業債は発行せずに、新病院建設に係る埋蔵文化財調査等のみ起債を発行したことによるものである。一方で、医療機器購入の導入・更新は着実に進めており、診療に必要な投資を継続して行っているといえる。

依然として新型コロナウイルス感染症の先行きは不透明であるが、小田原市立病院に求められる役割は多く、医療の安定的な供給を確保しながら、地方公営企業法の全部の規定を適用した効果を発揮し、健全かつ柔軟な経営が行われることを期待する。

表8 損益状況の推移

(単位:千円)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
医業収益	11,352,728	11,695,982	12,291,059	10,566,545	12,617,890
医業利益(△損失)	△ 773,767 (△ 763,035)	△ 886,826 (△ 875,533)	△ 902,618 (△ 892,016)	△ 2,023,821 (△ 2,011,123)	△ 663,388 (△ 615,886)
経常利益(△損失)	362,925	213,472	103,031	△ 496,918	536,219
当年度純利益(△損失)	234,665	162,178	52,971	3,035,627	2,013,729

(注) 医業利益の下段括弧書の数値は、医業費用中の減価償却費から長期前受金戻入額を差し引いて算出したもの。

表9 入院診療及び外来診療の1日平均患者数等の推移

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	全国平均
入 院	1日平均患者数 (人)	344.4	346.8	359.7	286.6	337.4	298.0
	1日1人平均診療収益 (円)	64,189	66,292	67,178	73,480	76,528	59,138
外 来	1日平均患者数 (人)	1,103.0	1,036.5	1,041.1	828.3	947.9	745.0
	1日1人平均診療収益 (円)	11,740	12,603	13,303	13,832	13,517	16,938

(注) 全国平均は令和2年度の病床規模400床以上500床未満の自治体病院の平均。

表10 患者数及び病床利用率の推移

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	全国平均
延べ患者数 (人)	394,813	379,488	381,508	305,887	352,539	—
入院 (人)	125,693	126,578	131,644	104,613	123,149	—
外来 (人)	269,120	252,910	249,864	201,274	229,390	—
病床利用率 (%)	82.6	83.2	86.3	68.7	80.9	64.4

(注) 1 病床利用率=年間延入院患者数÷年間病床数(417床×365日*)×100

[* 令和元年度は366日]

2 全国平均は令和2年度の自治体病院の平均。

表11 財務分析比率の推移

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
流動比率 (%)	234.4	241.4	290.1	385.5	559.0
全国平均	183.1	178.5	175.6	190.2	—
自己資本比率 (%)	64.4	64.0	66.8	67.5	67.1
全国平均	30.6	30.8	30.9	33.2	—

(注) 全国平均は政令指定都市を除く市立病院の平均。

表12 過年度医業未収金及び不納欠損処理の状況

(単位:千円)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
過年度医業未収金	134,652	113,644	163,235	165,401	184,606
不納欠損処理	13,256	14,929	15,813	16,657	17,790

表13 企業債残高等の推移

(単位:千円)

年 度	償還額	利 息	新規発行額	残 高	指 数
平成29年度	279,214	8,255	100,000	903,474	100
平成30年度	281,085	7,057	200,000	822,389	91
令和元年度	219,133	5,742	90,000	693,256	77
令和2年度	223,278	4,756	300,000	769,977	85
令和3年度	217,050	3,845	41,500	594,426	66

(注) 各年度の指数は、平成29年度の残高を100とした場合の数値。

(3) 下水道事業

令和3年度の下水道事業の経営成績を眺めると、営業収益は令和2年度より7百万円増加したものの、経常損益は1億94百万円の損失となった。2ページで述べたように、焼却炉撤去費を特別損失として計算すると、経常損益は1億64百万円の利益となるが、それでも、一般会計補助金が前年度と比べ1億12百万円減少したこともあって、経常利益の額は令和2年度より39百万円減少している（表14）。

当年度純損益は1億94百万円の損失となっている。当年度純損失が発生したこと及びその損失額自体は、最大の原因が一時的な費用である焼却炉撤去費（3億59百万円）であるため、令和3年度限りの現象と評価してよいとは考えるが、欠損金として見た場合には、1億94百万円は次年度以降も繰り越されていくので留意が必要である。

下水道使用料は、大口事業者の使用量の回復により持ち直したものの、コロナ禍以前の水準にはなっていない。また、営業費用は、焼却炉撤去費及び長期前受金の影響を差し引いて計算^{*1}してみても年々増加している。経営状況は決して楽観できるものではないと思われ、次年度以降の純損益額の水準及び欠損金がどうなっていくかを注視していく必要がある。

こうした状況の中でも、有収率が2年続けて上昇していることは、好材料である（表15）。管路の耐震化により混入地下水が減少していることに加え、流量計の設置により実際の汚水量の把握が正確になったためとのことであり、それらの取組の成果が上がっていることを評価したい。

経営面で大きな影響がある流域下水道維持管理負担金は、令和3年度も前年度に比べ増加している（表16）。本市の汚水量の減少に伴い、排出する汚水量の割合に基づく本市の負担分は当初の想定より約5千万円減少したものの、流域下水道全体の維持修繕費の増加の分が上回っているためとのことである。維持修繕費の負担の仕方については、流域下水道を構成する関係市町の間で協議を続けているとのことであり、引き続き協議の状況を注視したい。

投資活動をみると、建設改良費は令和2年度とほぼ同額の17億99百万円であった（表17）。汚水管の耐震化工事は軌道横断部や緊急輸送路下などを中心に行われ、耐震化率は令和2年度と比べ1.2ポイント上昇して36.8%となる（下水道事業会計決算報告書17ページ）など、必要な投資が行われていると言える。一方で、財政状態をみると、流動比率は令和2年度より3.8ポイント低下し、短期債務に対する支払能力は下がったが（表18）、長期的な財政の安定性については、令和2年度と比べて、企業債残高は12億46百万円減少し（表19）、自己資本比率は0.7ポイント上昇して56.4%となる（表18）など、安定している。

使用料回収率を見ると、93.75%となっている（表20）。率を算出する際、焼却炉撤去費の影響が大きいため、その率自体の評価及び経年比較しての評価が難しい数値となっている。ただし、焼却炉撤去費も下水道使用料で全く回収しないで済むものでもない。撤去費など、一時的に出費され減価償却のように施設の使用年数に費用配分されない費用については、料金回収における評価の仕方、さらには引当金を含む経費計上の仕方なども含めて研究していく必要があると考える。

※1 長期前受金戻入は減価償却費をどのような財源で賄ったかを示し、損益計算の際にその分、減価償却費を実質的に圧縮する効果がある。地方公営企業会計基準において、減価償却費は営業費用に属する一方、長期前受金戻入は営業外収益に属することから、営業損益計算の中で長期前受金戻入分を反映させた状態で比較するために同戻入分を差し引いて計算した。

表14 損益状況の推移

(単位:千円)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
営業収益	3,941,782	3,957,171	3,922,955	3,890,159	3,898,046
営業利益(△損失)	△ 1,367,126 (△ 76,299)	△ 1,300,595 (△ 236,055)	△ 1,343,270 (△ 319,856)	△ 1,398,884 (△ 376,654)	△ 1,765,893 <△ 1,406,893> (△ 381,735)
経常利益(△損失)	258,945	270,859	256,246	204,073	△ 194,191 <164,808>
当年度純利益(△損失)	276,305	304,364	257,874	212,152	△ 194,995

(注) 1 営業利益、経常利益の<>内の数値は、営業費用から焼却炉撤去費を差し引いて算出したもの。

2 営業利益の()内の数値は、上記の他に営業費用中の減価償却費から長期前受金戻入額を差し引いて算出したもの。

表15 有収水量及び下水道使用料収入の推移

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
汚水量 (m ³)	29,976,567	31,350,238	32,364,285	28,357,300	27,900,467
有収水量 (m ³)	19,839,079	19,978,921	19,847,809	19,946,425	19,962,287
金額 (千円)	3,342,719	3,369,924	3,344,521	3,319,191	3,334,564
有収率 (%)	66.2	63.7	61.3	70.3	71.5
全国平均	79.7	79.4	78.0	79.3	—

(注) 全国平均は類似規模団体の平均。

表16 営業費用の性質別内訳の推移

(単位:千円)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
人件費	225,285	169,918	158,170	170,461	164,796
動力費	29,384	26,317	27,018	22,616	20,834
修繕費	19,217	31,984	21,729	34,932	13,639
委託料	283,822	277,699	284,908	268,827	175,682
負担金	1,101,551	1,341,488	1,449,708	1,487,462	1,594,921
減価償却費等	3,594,313	3,359,228	3,270,690	3,265,251	3,651,807
その他	55,337	51,133	53,999	39,492	42,258
営業費用計	5,308,909	5,257,767	5,266,225	5,289,043	5,663,940
長期前受金戻入額	1,290,826	1,064,539	1,023,413	1,022,229	1,025,158
長期前受金戻入額 控除後の減価償却費等	2,303,487	2,294,689	2,247,276	2,243,021	2,626,648

(注) 1 令和元年度までの人件費には臨時職員に係る賃金及び法定福利費を含まない。

令和2年度以降の人件費には会計年度任用職員に係る経費を含む。

2 減価償却費等とは、減価償却費及び資産減耗費である。

表17 建設改良費の推移

(単位:千円)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
建設改良費	1,316,550	1,467,650	2,078,544	1,799,278	1,799,882

表18 財務分析比率の推移

(単位:%)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
流動比率	47.6	59.1	70.1	82.8	79.0
全国平均	66.4	69.5	69.5	67.5	—
自己資本比率	53.5	54.4	55.0	55.7	56.4
全国平均	59.0	59.8	60.9	62.0	—

(注) 全国平均は公共下水道事業者の平均。

表19 企業債残高等の推移

(単位:千円)

年 度	償還額	利 息	新規発行額	残 高	指数
平成29年度	3,461,024	906,600	1,797,500	42,662,441	100
平成30年度	3,440,773	830,327	1,936,300	41,157,968	96
令和元年度	3,405,961	753,442	2,354,000	40,106,006	94
令和2年度	3,381,212	677,650	2,349,500	39,074,293	92
令和3年度	3,351,084	605,409	2,104,800	37,828,009	89

(注) 各年度の指数は、平成29年度の残高を100とした場合の数値。

表20 汚水処理原価、使用料単価及び料金回収率の推移

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	全国平均
汚水処理原価 (円/m ³)	181.87	164.46	162.96	155.88	178.17	132.1
使用料単価 (円/m ³)	168.49	168.67	168.51	166.41	167.04	133.0
料金回収率 (%)	92.64	102.56	103.41	106.76	93.75	100.68

(注) 1 令和2年度までの汚水処理原価は議会に提出された資料による。

2 使用料単価＝下水道使用料÷有収水量

3 料金回収率＝使用料単価÷汚水処理原価

4 全国平均は令和2年度の全国類似規模団体の平均。